



昨年度の作業

背景

- H27鬼怒川決壊
- ↓
- 直轄河川の取組
・水防災意識社会の再構築
- ↓
- H28小本川氾濫
- ↓
- ↓ (国の助言)
- ↓
- ◆ 直轄河川の取組を県河川へ拡大

第1回協議会 (H29.2.13)

①現状の共有

- 現状の水害リスク情報
 - ・ 地域の現状、主な洪水被害、河川の整備状況
- 現状の減災にかかる取組状況
 - ・ 情報収集・提供、点検・巡視、訓練・防災教育

②減災に向けた目標

- 1 「逃げ遅れによる人的被害をなくすこと」
- 2 「氾濫発生後の社会機能を早期に回復すること」

③目標に対する取組

- ◎ **目標の決定**
- ↓
- ◇ 直轄の取組方針
- ◇ 従来取組の継続
- ◇ 従来取組の拡充
- ↓ 取組の抽出
- ◆ **取組方針へ**
- H29～H33年度**

今年度の作業

第1回幹事会 (H29.5.25)

①ホットライン体制の構築

- ◎ **島田水防区長と各首長とのホットラインの構築**

②課題の共有

- ◆ 抽出した課題の提示
 - ・ 地域特性、河川特性、水害リスク、現状の取組

③取組（案）の提示

- ◆ 抽出した課題に対する取組（案）の提示
- ◆ 課題と取組（案）の関係性の整理

具体的な取組内容の設定 (作業部会)

- ・ 第1回作業部会 (H29.10.19)
- ・ 第2回作業部会 (H29.11.20)
- ◇ 取組方針（素案）の提示
- ↓ 各意見を踏まえ修正
- ◆ **取組方針（原案）へ**

第2回幹事会 (H29.12.26)

- ◇ 規約改正（案）の確認
- ◇ 具体的な取組河川の確認
- ◇ 取組方針（原案）の確認
- ◇ 協議会の進め方の確認
- ↓ 各意見を踏まえ修正
- ◆ **取組方針（案）へ**

第2回協議会 (H30.1.26)

今後概ね5年間で実施する地域の「取組方針」の決定

第1回 志太榛原地域豪雨災害減災協議会 議事要旨

○日 時 平成29年2月13日(月) 10:00～11:10

○会 場 静岡県島田土木事務所4階会議室

○出席者

[協議会構成員]

島田市副市長、焼津市長、藤枝市副市長、牧之原市長、吉田町長、川根本町長

気象庁静岡地方気象台次長、国土交通省中部地方整備局静岡河川事務所長

静岡県危機管理部理事(防災対策担当)、静岡県中部危機管理局長

静岡県交通基盤部河川砂防局長、静岡県島田土木事務所長

[事務局]

静岡県交通基盤部河川砂防局河川企画課、静岡県交通基盤部河川砂防局土木防災課

静岡県島田土木事務所、静岡県危機管理部危機対策課、静岡県中部危機管理局

1 議 事

(1) 志太榛原地域豪雨災害減災協議会設立の背景、目的及び規約について

(2) スケジュールについて

(3) 現状の水害リスク情報や取組状況の共有について

(4) 減災の目標及び取組について

(5) その他

2 議事概要

(1) 減災協議会規約(案)について

・減災協議会規約(案)について確認し、了解を得た。

(2) スケジュールについて

・スケジュールについて確認し、了解を得た。

(3) 現状の水害リスク情報や取組状況の共有について説明

(4) 減災の目標及び取組方針について説明

【出席者の主な発言内容】

[協議会構成員]

・取組にて「住民向けの防災情報の説明会の充実」で出前講座が記されているが、子どもたちへの防災教育も入れていただきたい。

[事務局]

・今の意見を踏まえ、整理する。

[協議会構成員]

・来年度から、大雨時の市民の避難判断・水防活動の迅速化などに役立てるため、国・県・市がそれぞれ保持する河川監視カメラの映像をホームページで公開する水防監視

システムを開始する予定で準備している。

- ・市管理河川等を監視するカメラは、増設していく予定であるが、この協議会の取り組みの一環として、県管理河川の監視カメラの増設や、映像共有化など、より充実したシステムとなるよう、防災情報の見える化を促進していただきたい。
- ・取組方針の公表にあたり、市民の不安を煽るだけにならないように、堤防整備などハード対策による減災効果も含めて、市民が的確に判断できるものにしていくようお願いしたい。減災効果も的確に情報発信していただきたい。

【協議会構成員】

- ・二級河川は地域にとって身近な河川である。昨今の局地的激甚的な豪雨、河口閉塞や浚渫の不足により、内水被害につながる可能性がある。このため、市としても降雨の情報や河川水位情報を多面的な面から収集し、逃げ遅れのないよう、空振りを恐れずに避難勧告を発令するように務めているが、空振りも何回も続くと信頼がなくなるので、情報については常に正確で的確なものであってほしい。
- ・二級河川は河川延長が短く、山側で降った雨の影響を受け下流での水位上昇が早い。県の土木防災情報サイボスレーダーの河川水位情報などは参考になっており、観測点の追加なども検討していただきたい。
- ・自分の命、家族の命、町内会の住民の命は、自分たちで助けあうという気持ちがあることが問題である。
- ・市民には、常に主役は自分たちであることを根付かせたい。何かあると非難は全部行政にきてしまうのもいかがなものかと思う。我が事として生きる力をつけるということを、こういう防災の中で、津波だけでなく他の事業でも得てもらいたい。

【協議会構成員】

- ・当町は小さな沢がたくさんあるため、災害で道路通行が厳しくなると、情報が収集できないため、災害時にドロウンを飛ばして情報収集を行うことも考えられる。災害時には沢に土砂が崩落してダムができ、そのダムの決壊などによる二次災害の発生に注意しなければいけないと考えている。
- ・直轄区間では9割以上が河川改修実施済みであり、県管理区間についても、なるべく早いうちに護岸整備を進めていただきたい。

【協議会構成員】

- ・危機意識を継続させることは難しい。そのため、できる限り早めにハード整備を進めていただきたい。
- ・避難勧告は、空振りが多いと誰も信用しなくなる。精度を上げるためにも具体的な情報を提供していただきたい。

【協議会構成員】

・ 県管理の「想定最大規模の降雨に対する洪水浸水想定区域図」については今後作成と
いうことであるが、ハザードマップは県管理分が全部揃ってからの対応が合理的。県
管理河川についても早期の作成をお願いしたい。

【協議会構成員】

・ 昨年の豪雨災害では、要配慮者利用施設が被害を受けたことを踏まえ、当市では、施
設職員 200 名位を対象として、防犯という意識も兼ねた研修会を開催した。取組方針
の 1 番で決定済となっている「要配慮者利用施設の管理者への防災情報等の説明会の
開催」は、大事なことと考えている。

【協議会構成員】

・ 直轄河川と県管理河川では、川の特徴が違う所があるかと思うが、同じ水系でありメ
ンバーも同じなので、防災訓練や、防災教育など連携できるところは調整して進めて
いきたい。
・ 直轄では、河川ごとに特徴があるので、できるだけその河川にあった取り組みとする
ことに留意しながら進めている。県は多くの河川を管理しているので、地域の特徴を
踏まえた取組を進めていくとよい。

【協議会構成員】

・ 避難勧告等に関わる警報等の空振りは困るということは承知しているが、危険を考え
ると早めの防災対応のため発表する場合もあるのでご理解いただきたい。
・ 気象庁では、来年度の出水期前に大雨警報、洪水警報の改善を行う予定である。大雨
警報は雨量を基準としていたが、今後は浸水害との相関がよい表面雨量指数を使った
発表に変わる。洪水警報については中小河川も対象として今まで 5 km メッシュで計
算していたものを 1 km メッシュにすることで精緻化を図る。新しい情報の運用・活
用については、今後市町に説明させて頂く。

【協議会構成員】

・ 水防法の改正に伴い、県でも「想定最大規模の降雨に対する洪水浸水想定区域図」に
ついて今年度から優先度の高い河川から作成を進めているが、対象河川数が非常に多
く、すぐにすべての河川に着手できない。市町で作られるハザードマップについては、
県の策定を待たず、国の情報を基に新たな情報として市民の方にお伝えして頂ければ
ありがたい。